

令和5年5月19日

大阪府知事 吉村 洋文 様



大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表 笹川 理

幹 事 長 河崎 大樹

政務調査会長 徳村 さとる

総 務 会 長 坂上 敏也

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症については、5月8日に5類感染症に移行し、社会経済活動が正常化しつつありますが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や円安による輸入コストの増加などにより、エネルギー・食料品価格などが高騰しており、府民の暮らしや企業の事業活動への影響が懸念されています。

知事におかれましては、昨年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、我が会派からの要望も踏まえつつ、18歳以下の子どもへのギフトカードや米10kg等の配付、医療機関・福祉施設・私立学校等の光熱費やバス・タクシー・公衆浴場の燃料費の支援など、迅速かつ的確に物価高騰対策を講じていただいたところです。

同交付金については、令和5年3月29日付けで国から大阪府に対して全国第1位のシェアとなる210億円の配分がありました。つきましては、今後も物価動向等を注視しつつ、府民・企業を取り巻く環境等に柔軟に対応し、スピード感をもって有効な支援策を講じていただきますようお願いいたします。

今回、我が会派から特に緊急に支援が必要と考える項目について、下記の通り要望いたします。

今後も、府民の暮らし、企業の事業活動を下支えしていただきますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

- とりわけ子育て世帯は物価高騰の影響を強く受けているため、保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の健康増進の観点から、府立学校に通学する児童生徒の給食費の無償化を図るとともに、18歳以下の子どもへの米10kg等を配付する事業について、対象者への周知を図るとともに、9月以降も引き続き実施し、子育て世帯への食料支援策を講じていただきたい。
- 電気料金については、国が低圧・高圧で受電する企業等に対して1月から値引きを実施していますが、特別高圧で受電する企業等には値引きが実施されていません。特別高圧については、大規模設備を必要とし導入コストが高く、特に中小企業は経営基盤が脆弱であり、エネルギー価格高騰の影響が相対的に大きいと考えています。ついては、新たに特別高圧で受電する企業等に対する支援策を講じていただきたい。また、医療機関・社会福祉施設・薬局・助産所等の光熱費支援は引き続き実施されるが、これまで支援されていない鍼灸院・整骨院の光熱費にも支援を拡充していただきたい。

3. 都市ガス料金についても、国が電気料金と同様に値引きを実施していますが、LPガス料金については値引きが実施されていません。LPガス販売事業者は零細事業者が多く、LPガス価格については輸送費等の比率が高いことから、エネルギー価格高騰の影響が大きいと考えています。新たにLPガスを販売している事業者などに対して支援策を講じていただきたい。
4. 畜産農家等への支援については、昨年度もトウモロコシ・麦などの複数の原料を配合・加工する配合飼料の価格高騰に対して国補填を超える価格高騰分の1/2分を補助していただいたところです。しかしながら、輸入が大半を占める配合飼料を購入する畜産農家は円安の影響を強く受けており、配合飼料の価格が高止まりしていることから、畜産農家等を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるため、配合飼料の価格高騰に対する支援を継続していただきたい。また、配合飼料に加え、乾牧草などの粗飼料の価格も高騰していることから、新たに粗飼料の購入コストの軽減を図っていただきたい。
5. 生活に困窮し支援を必要とする方々に対して支援が行き届くよう、実態把握に努めるとともに、具体的な支援策を検討していただきたい。